

- 経理上手くんα Pro II 【公益法人Ⅲ】 VERSION:11.003、【公益法人】 VERSION:12.003
- 経理上手くんαクラウド Pro II ・経理上手くんαクラウド SE Pro II
【公益法人Ⅲ】 VERSION:11.003、【公益法人】 VERSION:12.003

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ インボイス改正バージョンアップ

- 一括税抜き（積み上げ方式）のマスターで、バージョンアップ前に特定の固定資産科目の固定資産譲渡仕訳が入力されている場合、バージョンアップが行われる際にエラーメッセージが表示され、業務が開けなくなっていたのを修正しました。
※当プログラムをインストール後は、該当のエラーが表示されていたマスターも正常にバージョンアップが行われて、業務を開くことが可能となります。
- バージョンアップ時に正常にバージョンアップが行えないマスターがあった為、該当するマスターに対して自動修復を行い、正しくバージョンアップできるように修正しました。

◆ 総勘定元帳

- 部門元帳の出力を行う際に、部門未入力仕訳があると該当月の仕訳を入力しているにも関わらず「指定された条件に該当するデータがありません」と表示され、出力を行うことができなくなっていたのを修正しました。

◆ 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

- 令和5年10月1日以後開始のマスターで、「課税方式：原則課税」「経理方式：一括税抜き処理」「仕入税額 按分法：個別対応」を選択している場合、消費税額試算表の費用科目の金額が入力した金額の2倍の金額で集計されていたのを修正しました。
- 消費税額集計表の申告書の金額欄に「非課税売上」の金額が表示されなくなっていたのを修正しました。
- 「課税方式：原則課税」「仕入税額 按分法：個別対応」を選択しているマスターで、消費税額試算表の【F6 詳細設定】の「課税区分別集計表のみ出力する」がチェック ON で、「込み抜き分割」を選択した状態で出力を行った場合、仕入区分が「共通売上に係る」の別記仕訳のみ入力されている科目の行が表示されず、「小計」や「合計」にも集計されなくなっていたのを修正しました。
※表示画面上は問題ありませんでした。
- 「経理方式：一括税抜き（積み上げ方式）」のマスターで、令和5年10月を跨ぐ決算期間に更新し、消費税額試算表の業務を起動すると、画面上に「過年度マスターと経理方式が異なる為、前年対比は出来ません」のメッセージが表示され、前年対比ができなかったのを修正しました。
※改正前に「経理方式：一括税抜き（積み上げ方式）」のマスターは、更新やバージョンアップ直後、会社登録の税額計算欄は「割戻し計算」になります。

◆ 消費税申告書

- 「仕入税額 按分法：個別対応」を選択している、令和5年9月30日以前終了のマスターで、「積み上げ計算（課税標準額の消費税額）」がチェック ON の場合、付表 2-3⑰～⑱に集計される金額が2倍の金額で集計されていたのを修正しました。
※別記仕訳のみで入力している仕入区分が2倍で集計されてしまう対象となっていました。
※付表 2-1、2-2 も同様の現象が起きていた為、修正しました。

- ◆ 表形式仕訳データ取込
表形式出納帳データ取込
表形式振替伝票取込

- 仕訳区分コードの追加について

令和5年10月消費税改正2次対応で、仕訳区分で選択できる項目を追加しています。
表形式の取込でも追加した項目に関して取込できる様に、下記のコードを追加しました。
資産取得 = 16、資産譲渡 = 17、売上返還 = 19、仕入返還 = 24

※支払手数料等の経費科目を、消費税の売上返還に集計させたい場合は、売上返還 = 19 を使用してください。

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

以上